

## 第83号議案

### 府中市組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年11月28日

提出者 府中市長 高野律雄

#### (説明)

第7次府中市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、同計画で位置付ける重点プロジェクトの推進や直面する課題の解決に向けた体制の強化を図るため、所要の改正を行うものであります。

## 府中市組織条例の一部を改正する条例

府中市組織条例（昭和45年6月府中市条例第19号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前
(事務分掌) 第2条 省 略 政策経営部 政策、財政、秘書及び <u>広報・シティプロモーション</u> 、 行政経営並びに情報戦略に関すること。 総務管理部～市民部 省 略 生活環境部 <u>産業及び観光</u> 、環境、地域安全並びに資源循環に関 すること。 文化スポーツ部～都市整備部 省 略	(事務分掌) 第2条 省 略 政策経営部 政策、財政、秘書及び <u>広報</u> 、行政経営並びに情報戦 略に関すること。 総務管理部～市民部 省 略 生活環境部 <u>産業振興</u> 、 <u>観光プロモーション</u> 、環境、地域安全及 び資源循環に関すること。 文化スポーツ部～都市整備部 省 略

### 付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。